

## 二級河川一宮川水系河川の整備促進に関する意見書

本市では、過去に度々浸水被害が発生しており、平成元年8月台風12号、平成8年9月台風17号、平成25年10月台風26号及び令和元年10月25日の大雨と4度にわたり甚大な浸水被害を受けました。

平成元年及び平成8年の水害の際には「河川激甚災害対策特別緊急事業」が実施され、平成25年の台風26号の際には「100ミリ安心プラン」が登録され、二級河川一宮川の改修、堤防の嵩上げ、調節池の増設が実施されているところです。

しかしながら、令和元年10月25日の大雨では、市内の二級河川一宮川水系の数箇所で河川が氾濫し、3名の尊い命が犠牲となり、浸水区域は約1,200ヘクタールにおよび、約4,000戸の住居等が床上床下の浸水被害を受けました。また、国道道を含む主要な道路が長時間に渡り冠水し、市内の交通網は麻痺状態に陥り、住民活動に大きな影響を与えました。

そして今回、令和5年9月8日台風13号の接近に伴う大雨は、1時間最大雨量78ミリ、12時間最大雨量371ミリ、降り始めからの総雨量405ミリという観測史上最大の豪雨となり、茂原市民は、またしても生活に甚大な悪影響を及ぼす5度目の大規模浸水被害を受けました。

そこで、更なる流域の安全安心を確保するため、「一宮川水系河川整備計画」及び「一宮川水系流域治水プロジェクト」に基づく治水事業が、スピード感を持ち強力に推進することが急務であると考えております。

また、一宮川水系における中流域は、広域地盤沈下の影響や一宮川本川に支川が集まる地理的要因による浸水リスクがあり、これらの浸水リスクを解消するため、中流域から太平洋まで伸びる新たな導水路(河川)の整備を早急に検討する必要があると考えております。

本市にとって一宮川水系河川の改修は、住民の生命と財産を守るための生命線であり、全市民が一日も早い洪水被害の解消を強く待ち望んでおります。

これらのことから、一宮川河川改修事業の早期完成のため、必要な予算の確実な確保等に特段のご配慮を賜わるとともに、浸水被害の解消に向けたあらゆる策を早急に講じるため、下記事項を実施されるよう強く要望いたします。

### 記

1. 地域住民の生命と財産を守り、安全で活力ある経済社会を実現するため、「一宮川水系河川整備計画」及び「一宮川水系流域治水プロジェクト」による治水事業を、スピード感を持ち強力に推進すること
  2. 広域地盤沈下の影響や地理的要因による浸水リスクを解消するため、中流域から太平洋まで伸びる新たな導水路(河川)の整備を早急に検討すること
  3. 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に基づき、継続的に事業の推進を図ること
  4. 一宮川河川改修事業の早期完成のため、必要な予算の確実な確保を図ること
  5. 令和5年9月8日台風13号の接近に伴う大雨による浸水被害の原因を早急に検証し、被害の解消に向けたあらゆる策を確実に講じること
  6. 事業の実施においては、自然環境や生活環境に十分配慮した対策を講じること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月21日

茂原市議会議長 金坂 道人

提出先 国土交通大臣、財務大臣、千葉県知事